

**令和8年度
朝霞市就学相談に係る
オリエンテーション（第2回）**

朝霞市教育委員会



朝霞市就学相談のしおり

朝霞市教育委員会

就学相談については、多くの市民の皆様にご利用いただいておりますが、一層ご理解をいただけますように、市内各保育園や幼稚園、小・中学校の就学相談担当の先生方、相談を希望する保護者の方々を対象に、就学相談オリエンテーションを実施しています。

朝霞市においては、埼玉県特別支援教育推進計画（令和7年度～令和9年度）を参酌しつつ、令和8年度より「豊かな心で ともに未来をつくる 朝霞の教育」を基本理念とした第3期朝霞市教育振興基本計画を策定いたしました。この計画を踏まえ、朝霞市における特別支援教育に関する推進計画を進めております。その中で、障害のある子供の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行っています。また、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられるように条件整備を行うとともに、障害のある子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導・支援を提供できるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級等連続性のある多様な学びの場の整備を行っています。

この多様な学びの場の検討に就学相談をご活用ください。

1 就学相談のねらいは何ですか。

障害があると思われるお子さんや発達に特性があるのではないかとと思われるお子さんの就学や教育について相談を進めています。

就学相談は、すべての子供に「学習権」を保障するという考えに基づき、多様な学びの場から適切な就学について保護者とともに考えていくことが基本です。ともに考えていくための情報を提供し、お子さんにとってよりよい教育の場を考えていこうとするものです。

2 どこが実施しているのですか。

朝霞市が設置している朝霞市就学支援委員会が実施しています。就学支援委員会は、学識経験者や医師、代表校長、小・中学校の教員、特別支援学校の教員、子ども相談室の教育相談員、障害福祉課の職員、保健師等で構成されています。

3 だれが相談にあたるのですか。

就学支援委員の中から専門的に特別支援教育に携わっている小・中学校の教員や教育相談員、特別支援学校の教員等が相談にあたります。

4 相談の申し込みは、どのようにするのですか。

- * 相談を希望する保護者の方は、保育園・幼稚園・学校等を通じて、朝霞市教育委員会にお申し込みください。どこにも入園していない場合は、朝霞市教育委員会にご相談ください。
- * 申込用紙は本日配付いたしました就学相談申込書をご利用ください。通われている園や学校等からお受け取りいただくこともできます。また、朝霞市ホームページよりダウンロードも可能です。
- * 申込書には住所・氏名・相談したいこと・子供の様子・相談歴・発達検査結果等を詳しくご記入の上、通われている園や学校等へご提出ください。
- * 園や学校は朝霞市教育委員会教育指導課 就学相談担当（朝霞市役所4階43教育指導課）までご提出ください。
- * 申し込み受付後、朝霞市教育委員会から相談の日時・会場などのお知らせを保護者様へ連絡いたします。
- * その際に特別支援学級の見学体験を希望する場合はお知らせください。市教委よりその旨を学校に連絡いたします。その後日程調整は保護者様より学校へ直接ご連絡を入れていただくこととなります。
- * 今年度の相談日は6月から12月までの毎月1回、14時15分～16時15分の間で、お一人あたり20分間で相談を実施しています。
- * 県立特別支援学校への入学をご希望の際は、直接、特別支援学校の見学・相談に申込みいただくとともに、10月までに朝霞市の就学相談を受けていただく必要がございます。（10月に相談を終えていただく必要があります。）

5 費用や当日持って行くものは、ありますか。

- * 費用は無料です。
- * 就学相談にはお子さんとご一緒においでください。
- * 相談時間は、20分ほどです。限られた時間ですので、ポイントになる部分を情報共有し、相談をしていきます。
- * かかりつけの医療機関からの意見書や診断書、母子手帳、療育手帳、発達検査結果などがありましたらお持ちください。かかりつけ医の医療機関からの意見書や診断書、発達検査結果等については、就学支援委員会の資料といたしますので、コピーをご用意ください。

- * 相談内容の秘密については守られますが、子供の正確な実態把握、今後の適切な就学・教育支援のため、在籍園・学校・かかりつけの医師等、関係機関で情報を共有させていただきます。

6 その他

- * 学区については、市内各小・中学校通学区域と同じです。
- * 市内の特別支援学級（通学区に基づく小・中学校5校）を見学・体験していただき、見学時の様子等を就学相談の際にお話ください。また、各学校では、学校公開や運動会等もおこなわれておりますので、ご都合に合わせて、ご見学ください。

令和8年度朝霞市就学相談申込書

		該当を○で囲む	整理番号 (記入不要)
		新就学児・新中1・教育形態変更	
(ふりがな) 本人氏名		男・女	生年月日 令和 年 月 日 (歳)
保護者氏名		連絡先	— — (優先) — —
住 所	〒351- 朝霞市		学区 (小) <small>学区はわかる範囲でご記入ください。</small>
保育園・幼稚園・ 学校・施設等の 名称	園・学校	住 所	
	園 組 年 組	担任名	
療育手帳 A B C	身体障害者手帳 1 2 3 4 5 6 級		
精神保健福祉手帳 1 2 3 級	手帳なし ※いずれかに○をつける。		
相談歴	相談年齢 相談機関 内容等 <small>発達遅滞、肢体不自由、身体 病弱・虚弱、情緒・視覚 聴覚・言語等</small>	例 3歳3ヶ月 朝霞市保健センター 言葉の遅れについて相談 4歳～現在 みつばすみれ学園、〇〇メンタルクリニック	
①【相談したいこと、子どもの様子(学習・生活・人間関係等)】※具体的に記述してください。			
②【特別支援学級の見学・体験希望】 有 無 ※いずれかに○をつける。			
③【かかりつけ医の意見書や診断書、発達検査等(検査日、結果等)】 有 無 ※いずれかに○をつける。 ・例 診断 令和 年 月 日〇〇子どもクリニック 診断名 ・例 田中ビネー 令和 年 月 日〇〇クリニック 知能指数 ○ ・例 新型K式 令和 年 月 日〇〇検査場所 など 全権 ○ 姿勢・運動 ○ 認知・適応 ○ 言語・社会 ○ ・例 WISC-V 令和〇年〇月〇日 〇〇メンタルクリニック 全検 ○ 言語理解 ○ 知覚推理 ○ ワーキングメモリー ○ 処理速度 ○ ()			
※発達検査を実施してなくても就学相談を受けることができます。 ※かかりつけ医の意見書や診断書、発達検査等がある場合についてはいずれか一点以上、申し込み時、もしくは相談日当日にコピーを 就学相談・審議資料としてご提出ください。			
子どもの正確な実態把握、今後の適切な就学・教育支援のために籍園・学校・かかりつけの医師等、関係機関で情報を共有させていただきます。			

裏面あり

本人氏名	新就学児・新中1・教育形態変更 ※いずれかに○をつける。	整理番号 (記入不要)
子 供 の 様 子		
移動	<input type="checkbox"/> 一人で可能 <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助 <input type="checkbox"/> 杖、クラッチ歩行 <input type="checkbox"/> 手つなぎ歩行 その他 []	
食事	<input type="checkbox"/> 一人で可能 <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 普通食 <input type="checkbox"/> 流動食 <input type="checkbox"/> 特別食 <input type="checkbox"/> 箸 <input type="checkbox"/> スプーン <input type="checkbox"/> 手づかみ その他 []	
排泄	<input type="checkbox"/> 一人で可能 <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助 <input type="checkbox"/> 大便ふき取り <input type="checkbox"/> 洋服を下げる <input type="checkbox"/> 洋式のみ使用 <input type="checkbox"/> 和式のみ使用 <input type="checkbox"/> 便意を告げる その他 []	
着衣	<input type="checkbox"/> 一人で可能 <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助 <input type="checkbox"/> 前後・裏表 <input type="checkbox"/> ボタン・ファスナー 介助の内容 []	
言語	<input type="checkbox"/> 発話がない <input type="checkbox"/> 一語文で話す <input type="checkbox"/> 二語文で話す <input type="checkbox"/> 会話ができる <input type="checkbox"/> 相手の話が分かる <input type="checkbox"/> 話の内容が分かる <input type="checkbox"/> 相手が分かるように話せる <input type="checkbox"/> 話の内容を伝えることができる <input type="checkbox"/> オウム返しができる その他 []	
遊び	<input type="checkbox"/> 友達と遊ぶ <input type="checkbox"/> 大人の援助で遊ぶ <input type="checkbox"/> 一人で遊ぶ 遊びの内容 []	
学習	<input type="checkbox"/> 文字を読む <input type="checkbox"/> 文字を書く <input type="checkbox"/> 文字は分からない <input type="checkbox"/> 10以上数えられる <input type="checkbox"/> 10まで数えられる <input type="checkbox"/> 5まで数えられる <input type="checkbox"/> 数えられない その他 []	
興味	<input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> テレビゲーム <input type="checkbox"/> 絵本 <input type="checkbox"/> 積み木・ブロック <input type="checkbox"/> ボール <input type="checkbox"/> 楽器 <input type="checkbox"/> 乗り物 (電車・バス) <input type="checkbox"/> 絵を描く <input type="checkbox"/> 歌を歌う その他 []	
参加	<input type="checkbox"/> 一人で可能 <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助…全く参加しない <input type="checkbox"/> 大人の援助で参加できる <input type="checkbox"/> 友達の援助で参加できる その他 []	
性格行動	<input type="checkbox"/> 消極的 <input type="checkbox"/> 積極的 <input type="checkbox"/> 固執性 <input type="checkbox"/> 注意散漫 <input type="checkbox"/> ぼんやり <input type="checkbox"/> 人なつっこい <input type="checkbox"/> 引っ込み思案 <input type="checkbox"/> 自己中心的 <input type="checkbox"/> 乱暴 <input type="checkbox"/> 甘えん坊 <input type="checkbox"/> 奇声 <input type="checkbox"/> 無口 <input type="checkbox"/> 指しゃぶり など その他 []	
上記以外の事項		

※該当する様子の () に○を記入願います。また、下記には具体的な内容を記入願います。

参考 令和8年度の日程

<令和8年度 就学相談・オリエンテーション> (予定)

	日 時	場 所
オリエンテーション (本日)	5 / 1 (金) 14:30～	ゆめばれす ホール
第1回就学相談	6 / 17 (水) 14:00	ゆめばれす 3階
第2回就学相談	7 / 22 (水) //	//
第3回就学相談	8 / 20 (木) //	// 2階、3階
第4回就学相談	9 / 29 (火) //	ゆめばれす 3階
オリエンテーション (令和10年度入学者向け)	10 / 14 (水) 14:30～	ゆめばれす 201会議室
第5回就学相談	10 / 20 (火) 14:00	ゆめばれす 3階
第6回就学相談	11 / 24 (火) //	//
第7回就学相談	12 / 10 (木) //	//

※上記の予定につきましては、日時や場所が変更となる可能性がありますので、随時朝霞市教育委員会ホームページをご確認ください。

<令和8年度 学校公開・土曜参観・運動会・体育祭> (予定)

学 校	学校公開・土曜参観	運動会・体育祭
朝霞第一小学校	6 / 6 (土)	10 / 17 (土)
朝霞第二小学校	10 / 31 (土)	10 / 10 (土)
朝霞第三小学校	11 / 7 (土)	10 / 10 (土)
朝霞第四小学校	6 / 6 (土)	10 / 10 (土)
朝霞第五小学校	6 / 6 (土)	10 / 10 (土)
朝霞第六小学校	5 / 23 (土)	10 / 10 (土)
朝霞第七小学校	6 / 6 (土)	10 / 3 (土)
朝霞第八小学校	11 / 7 (土)	10 / 10 (土)
朝霞第九小学校	6 / 6 (土)	10 / 10 (土)
朝霞第十小学校	6 / 6 (土)	10 / 3 (土)
朝霞第一中学校	10 / 26 (月)～10 / 30 (金)	5 / 30 (土)
朝霞第二中学校	10 / 27 (火)～10 / 31 (土)	5 / 16 (土)
朝霞第三中学校	10 / 20 (火)・21 (水) 24 (土)	5 / 16 (土)
朝霞第四中学校	11 / 2 (月)～6日 (金)	5 / 16 (土)
朝霞第五中学校	10 / 26 (金)・29 (木)・30 (金) AM 11 / 2 (月)・4 (水)	5 / 16 (土)

※上記の予定は変更やとなる場合があります。

※詳細は各校のホームページ等をご参照いただくか、各学校へお問い合わせください。

小学校特別支援学級について

1 学級について

- ・朝霞市内の全小学校に知的障害学級、自閉症・情緒障害学級を設置。
- ・各学級に担任1名を配置。その他に特別支援学級補助員がつき学習活動の支援を行う。

2 登下校について

- ・保護者による送迎、登校班に入っの保護者に見守られての送迎、登校班でも自立登校など。
→学校、学級担任、保護者と相談し、児童の実態に即して決めていく。

3 学習内容について

- ・国語・・・話す、読む、聞く、書く学習。音読、ひらがな、片仮名、漢字、作文、習字（硬筆・毛筆）、ローマ字等。
 - ・算数・・・数の理解、四則計算、お金の数え方、時計の読み方等。
 - ・理科・・・生き物の飼育、観察、植物の観察、身近な事象と関連させた実験等。
 - ・社会・・・住んでいる地域、地図記号、公共施設等。
 - ・図画工作・・・平面絵、粘土遊び、折り染め、折り紙、ちぎり絵、型押し、工作など。
 - ・体育・・・ラジオ体操、持久走、短距離走、鉄棒、器械運動、縄跳び、ボール運動、水遊び等。
 - ・音楽・・・校歌、今月の歌、リトミック、リズム打ち、鍵盤ハーモニカ、ソプラノリコーダー等。
 - ・生活単元・・・野菜づくり、校外学習に向けて。
 - ・自立活動・・・自立を目指し、生活習慣の形成に関すること、ソーシャルスキル等。
- ※道徳、総合的な学習の時間、外国語活動、特別活動。
※日常生活の指導・・・朝の会、帰りの会、給食、清掃、手洗い、うがい、排泄等。

参考

	月	火	水	木	金
1	体育	体育	体育	体育	道徳
2	朝の会 自立				
3	国語	国語	国語	国語	国語
4	算数	算数	算数	算数	算数
5	総合 外国語	音楽	図工	生活 理科	音楽
6				読書	

※一日の流れ・・・登校、連絡帳提出、学習用具やタオルの用意、着替え、朝の会等。

4 個別の指導計画について

- ・個人面談、家庭訪問等を行って、保護者の方と一緒に個別指導計画を作成する。

5 交流及び共同学習について

- 児童の実態に合わせ、保護者と相談しながら、交流級で学習、活動をすすめる。
- ・学校行事・・・運動会、持久走大会、各学年の校外学習など
 - ・特活行事・・・たてわり遊び、交流給食、一年生を迎える会、六年生を送る会、など
 - ・集会・朝会・・・児童集会、音楽集会、体育朝会など
 - ・教科等・・・音楽、体育、図工、給食など。

中学校特別支援学級について

1 教育目標について

各学校の教育目標を踏まえ、生徒の実態に合わせた教育目標を設定している。

2 学級編成について

- ・朝霞市内の全中学校に知的障害学級、自閉症・情緒障害学級を設置、朝霞第三中学校に難聴学級を設置。
- ・各校の学級編成は以下の通り。
 - 朝霞第一中学校：知的障害学級、自閉症・情緒障害学級
 - 朝霞第二中学校：知的障害学級、自閉症・情緒障害学級
 - 朝霞第三中学校：知的障害学級、自閉症・情緒障害学級、難聴学級
 - 朝霞第四中学校：知的障害学級、自閉症・情緒障害学級
 - 朝霞第五中学校：知的障害学級、自閉症・情緒障害学級
- ・担任、副担任の他に特別支援学級補助員がつき、学習活動の支援を行う。

3 日常生活について

- ・基本的に自主登校。
- ・学習は、生徒の実態や教科の特性を踏まえながら「学級毎の授業」「少人数指導」「特別支援学級全体での授業（主に体育、音楽、美術などの実技教科において）」などの形式で実施。
- ・係活動などを通じて「責任感」を養い、「お互いに協力し合える人間関係づくり」に努める。

4 学習内容について

参考

	月	火	水	木	金
1	自立	自立	自立	自立	自立
2	美術	総合	体育	音楽	作業
3	理科	国語	美術	総合	数学
4	国語	音楽	美術	国語	国語
5	数学	技・家	英語	体育	音楽
6		技・家	学活	数学	社会

5 交流及び共同学習について

- ・生徒の実態や特性を踏まえながら、体育祭、スキー林間学校、修学旅行、校外学習（フィールドワーク）、合唱コンクール、持久走大会などの行事に通常学級の生徒と一緒に参加している。
- ・音楽や体育など、通常学級で授業を受けている生徒もいる。
- ・通常学級に行き給食を食べる交流給食についても、生徒の状況を踏まえながら取り組んでいる。
- ・朝霞市内の中学校特別支援学級との交流会を行っており、レクリエーションやフライングディスクの講習会などを実施している。



朝霞市就学相談に係るオリエンテーション資料
和光南特別支援学校の概要

学校名	埼玉県立和光南特別支援学校
学校長名	岡島 卓也
教頭名	田村 浩紀 橋本 昌一郎
住所	〒351-0106 和光市広沢4-5
電話 FAX	048(465)9780 048(460)1016
在籍児童・生徒数 (R7.5.1現在)	小学部 176名 (43名) 中学部 97名 (31名) ※()は市内在住者 高等部 103名 (38名) 合計 376名
特別支援学校の教育内容	<p>小学部教育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集団での役割の意識や、社会のルールを守る態度を身につける。(社会生活) ○学習に向かう姿勢・態度を身に着け、主体的、意欲的に取り組む力を養う。(学習) ○生活に見通しを持ち、伝える力を高める。(情緒) ○身近自立に必要な力をつける。(日常生活・健康) ○基本的な身体の使い方の獲得を目指す。(身体) <p>中学部教育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会のルールをすすんで守る態度を身につけ、他者と協力しながら生活を営む力をつける。(社会生活) ○積み上げてきた基礎的な力を高め、日常生活の中で実際に活用できる力をつける。(学習) ○友だちと良い関係を築きながら、自己肯定感を高める。(情緒) ○身近自立の更なる向上を目指し、見通しを持って規則正しい生活を送る力をつける。(日常生活・健康) ○基本的な身体の使い方を獲得し、運動能力の向上を目指す。(身体) <p>学校見学について</p> <p>6月末より実施。本校の教育内容及び在籍児童生徒の実態について理解して頂き、適切な就学先決定の機会としています。本校への就学・転学をお考えの方は学校見学をして頂きますようお願いいたします。 申込は本校ホームページの「小学部・中学部への就学・転学をお考えの方」から。</p> <p>体験学習について</p> <p>9月以降実施予定。詳細は、後日、本校ホームページの「小学部・中学部への就学・転学をお考えの方」にアップ予定です。参加希望の方はご確認ください。</p>
学校行事について	<ul style="list-style-type: none"> ○運動会：全学部 5月30日(土) 予備日：5月31日(日) ※一般公開を実施 ○文化祭： 高等部 11月21日(土) 小・中学部 11月28日(土) ※今年度の一般公開は、小・中学部未定 / 高等部一般公開あり ○学校公開 6月15日(月)～6月19日(金) 11月9日(月)～11月13日(金) ※詳しくは本校ホームページをご確認ください。
保護者との連携に	○通信の発行や授業参観、個別面談等を通じて家庭での様子や指導の方針を伝えていく。

朝霞市就学相談に係るオリエンテーション資料
和光南特別支援学校の概要

ついて	○日常の生活指導等については、連絡帳等を通じて家庭と学校での互いの理解を深めて進めていく。 ○必要に応じて、福祉・医療・就学前施設との連携を取っている。
-----	---

和光特別支援学校の概要

学校名	埼玉県立和光特別支援学校
学校長名	小池 八重子
教頭名	田澤 雄一 戸塚 裕美子
住所	〒351-0106 和光市広沢4-3
電話	048(465)9770
在籍児童・生徒数 (朝霞市在住) R8	小学部93名(8名) 中学部39名(7名) 高等部34名(3名) 総計166名(18名)
本校の教育について	本校は肢体不自由の児童生徒が学ぶ特別支援学校であり、一人一人の障害の程度に合わせて適切な教育を行い、その可能性を伸長させることにより、将来自立をめざし、健康でより豊かな生活を送ることのできる人間の形成を目的としている。
学校見学について	○学校見学 【対象】令和9年度当初に本校へ就学を検討している幼児及び保護者 第1回 5/26(火) 第2回 6/10(水) 第3回 6/25(木) 第4回 7/ 2(木) 第5回 7/ 8(水) 第6回 9/15(火) ○日程 9:45~10:00 受付 10:00~10:20 日程説明、学校概要説明、学校紹介 10:25~11:25 学校内見学 11:30~12:00 質疑応答、個別相談
体験学習について	○体験学習 【対象】本校の学校見学に参加申し込みされたご家庭 第1回 7/22(水) 第2回 8/27(木) ○日程 9:45~10:00 受付 10:00~12:00 授業体験、相談等
申し込みについて	・QRコードまたは本校ホームページよりお申し込みください。 ※各回1週間前にお申し込みを締め切らせていただきます。 専用フォーム 本校HP  

R8年度 朝霞市通級指導教室について

◆通級指導について

通級指導教室は、通常の学級で学習しながら、週1回1時間または2時間程度、通級指導教室に通って学びます。通級の時間（通いの時間も含む）は、欠席・早退・遅刻の扱いにはなりません。指導の効果や通級時の安全を図るために、保護者同伴を原則としています。（※中学校通級は、原則保護者の立ち合いは行っておりません。）担任の先生や保護者の願いを参考にしながら、個別の指導計画を作成し、効果的な指導をおこないます。通級指導担当者が必要であると判断した場合は、各教科の内容を取り扱いながら指導を行います。学習の遅れを取り戻したり、予習・復習などの学習の補充をしたりする場ではありません。



◆発達障害・情緒障害 通級指導教室

1 対象児童・生徒

通常の学級で「友達とコミュニケーションをとること」「みんなといっしょに行動すること」「感情をコントロールすること」「自分の気持ちをうまく伝えること」が苦手な児童・生徒

2 指導の内容

- ・コミュニケーション能力を高めて、豊かな人間関係を育めるようにするための学習を行います。
- ・場面への理解を深め、状況に応じて感情をコントロールできるようにするための学習を行います。
- ・できる自分を発見し、自信を持って豊かな生活が送れるようにするための学習を行います。

3 設置校

通級指導校	住 所 / 電 話 番 号
朝霞第四小学校（HUG） （発達障害・情緒障害）	朝霞市幸町1-6-9 048-461-0363
朝霞第五小学校【R8新設】 （発達障害・情緒障害）	朝霞市泉水3-16-1 048（462）0455
朝霞第七小学校【R8新設】 （発達障害・情緒障害）	朝霞市北原2-6-1 048（472）9172
朝霞第九小学校（ピース） （発達障害・情緒障害）	朝霞市1-6-9 048-461-0363
朝霞第十小学校（のびっ子） （発達障害・情緒障害）	朝霞市大字溝沼828-1 048-469-5443
朝霞第一中学校 （発達障害・情緒障害）	朝霞市膝折2-31 048-461-0076

◆難聴・言語障害 通級指導教室「きこえとことばの教室」

1 対象児童・生徒

①聞こえにくい子

- ・補聴器や人工内耳をつけている。
- ・補聴器はつけていないが聞き取りにくさがある。

②発音に誤りがある子

- ・幼児音が残っている(例 がっこう→ダットー すいか→チュイカ)
- ・正しく発音できない音がある(こもったような音、息が漏れるような音、鼻にかかる声など)

③ことばがつかえる子

- ・話す時に音を繰り返したり(カ、カ、カラス)、伸ばしたり(カーラス)、つまったり(…ツカラス)する。
- ・話し始めに顔をしかめたり、手足で拍子をとったりする。

※聴覚・言語に課題のある子どもたちへの指導を行う「通級指導教室」です。

2 指導の内容

- ・「補聴器などを活用して聞き取る力」を高めるための学習を行います。
- ・基礎的な言語力を育み、コミュニケーションの力を高めるための学習を行います。
- ・口唇や舌の使い方を練習し、正しい発音が身につくような学習を行います。
- ・話し方を練習し、楽に話せるようになるための学習を行います。
- ・吃音について学び、自己認識力を育むための学習を行います。



3 設置校

通級指導校	住 所／ 電 話 番 号
朝霞第四小学校 (きこえとことばの教室)	朝霞市幸町1-6-9 048-461-0363
朝霞第五小学校 (きこえとことばの教室)	朝霞市泉水3-16-1 048(462)0455
朝霞第十小学校【R8新設】 (きこえとことばの教室)	朝霞市大字溝沼828-1 048-469-5443

◆入級までの流れ (申込は原則小学校入学後となります。)

- ①事前相談票を記入し、在籍校に提出する。 ※事前相談票は在籍校で配布しています。
- ②通級指導校で事前相談をする。 ※教育委員会より日程調整等の連絡をさせていただきます。
- ③入級申込書を在籍校に提出する。 ※通級指導校及び在籍校で配布しております。
- ④在籍校及び就学支援委員会にて審議を行い、入級を決定する。
- ⑤入級決定後に通級指導担当者と通級指導の時間を決定する。

※通級の見学は行っておりません。



障害のある児童生徒及び市民に対する福祉について

障害福祉課では、障害者手帳（身体・療育・精神）所持者（一部難病の方含む）について、福祉サービスの提供を行っています。

1. 障害者手帳について

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳

いずれの手帳も申請に基づき、県知事が交付の決定を行います。

申請受付窓口は市（障害福祉課）で、必要書類を障害福祉課で受理した後、県に送付します。申請から交付までに要する期間は約2ヶ月間ですが、療育手帳は約2～3ヶ月くらいかかります。

2. 福祉サービス

- ・日常生活のサービス（補装具、日常生活用具など）
- ・医療（重度心身障害者（児）医療・各種自立支援医療など）
- ・社会参加（タクシー券の交付・ICカード代の補助・ガソリン代の補助・わくわく号特別乗車証など）
- ・経済的援護（特別児童扶養手当・在宅重度心身障害者手当など）
- ・その他（スポーツ・レクリエーションの集い／ふれあいスポーツ大会）

3. 障害者総合支援法・児童福祉法によるサービス

- ・障害者総合支援法【介護給付】…居宅介護（ホームヘルプ）など
- ・児童福祉法【障害児通所支援】…児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援など

4. その他

サポート手帳について

朝霞市 福祉部 障害福祉課

〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所【1階12番窓口】

TEL 048-463-1598（障害者支援係）…手帳・福祉サービス等に関すること
048-463-1599（障害給付係）…医療・手当等に関すること

FAX 048-463-1025

E-mail syogai_fukusi@city.asaka.lg.jp



発達障害支援のための

「サポート手帳」

をご存じですか

対象者

主として、発達障害*のある方やその家族。
必要に応じて、発達に気がかりのある方なども
使用することができます。

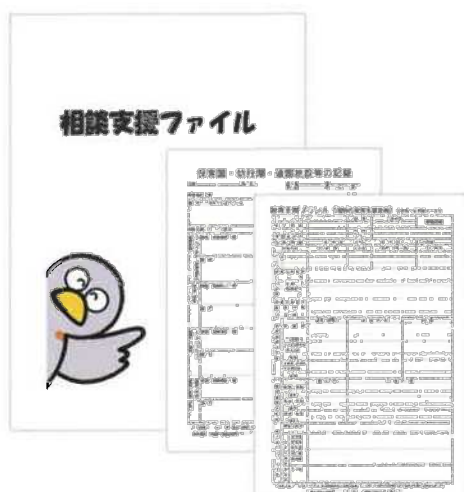
配布
場所

各市町村障害福祉担当窓口など

「サポート手帳」は「相談支援ファイル」と「サポートカード」から構成されています

※ どちらかみの配布はしていません

「相談支援ファイル」について



乳幼児期から成人期までのライフステージを通して、医療、保健、福祉、教育、就労等の関係機関が支援内容等の情報を共有し、一貫して使用できるA4サイズのファイルです。

どのライフステージからでも、活用し始めることができます。

※ 発達障害総合支援センターのホームページからもダウンロードできます

<主な内容>

- 生育の記録
- 療育・相談歴
- 保育園、幼稚園、通園施設等の記録
- 教育支援プラン
- 仕事の記録など

「サポートカード」について



医療機関への受診の際など、様々な生活場面で自らの障害について説明ができ、障害の特性を適切に理解してもらうためのカードです。
(サイズ:縦11.6×横8.5cm 蛇腹折り全10頁)

<主な内容>

- 受診の際に配慮してほしいこと
- コミュニケーションのとり方
- 本人の特徴など



* 自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの(発達障害者支援法における定義)

お問合せ

各市町村障害福祉担当窓口

埼玉県発達障害総合支援センター ☎048-601-5551 📠048-601-5552

埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」

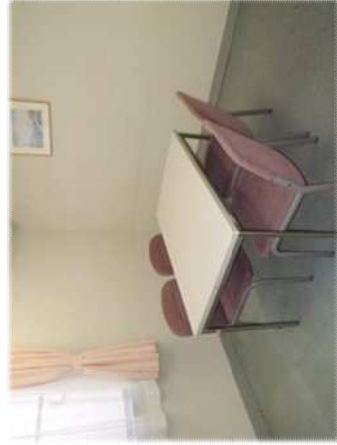
教育相談

対象者：市内にお住まいの方

開室時間：月曜日～金曜日
午前9時～午後5時
(土日・祝日・年末年始は休み)

相談方法：

- ①電話相談
- ②来室相談
*電話予約をお願いします。
- ③メール相談
*必要に応じて、電話相談や来室相談につなげてさせていただきます。
*パソコンからのメールを受信拒否設定にしている場合、相談室からのメールが届かないことがあります。
- ④専門家による相談
月に1回、心理学者（臨床心理士）及び精神科医による相談を行っています。
*予約が必要です。
*事前に相談員との面談を行います。



〈アクセス〉

朝霞市子ども相談室



朝霞台駅（東武東上線）より徒歩5分
北朝霞駅（JR 武蔵野線）より徒歩5分



(駐車場3台あり)

〒351-0033 朝霞市浜崎 3-6-24

☎ 048-471-8080

048-487-1234

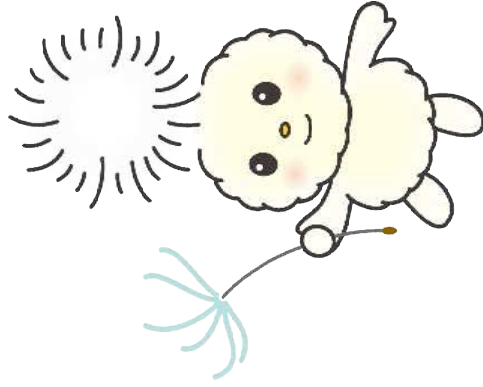
✉ a.kodomo@city.asaka.lg.jp

パソコンからのメールを受信拒否設定にしている場合、相談室からのメールが届かないことがあります。

★まずは電話でお気軽にお問い合わせください

あさかし
朝霞市

ぞうだんしつ
子ども相談室



〒351-0033

朝霞市浜崎 3-6-24

☎ 048-471-8080

048-487-1234

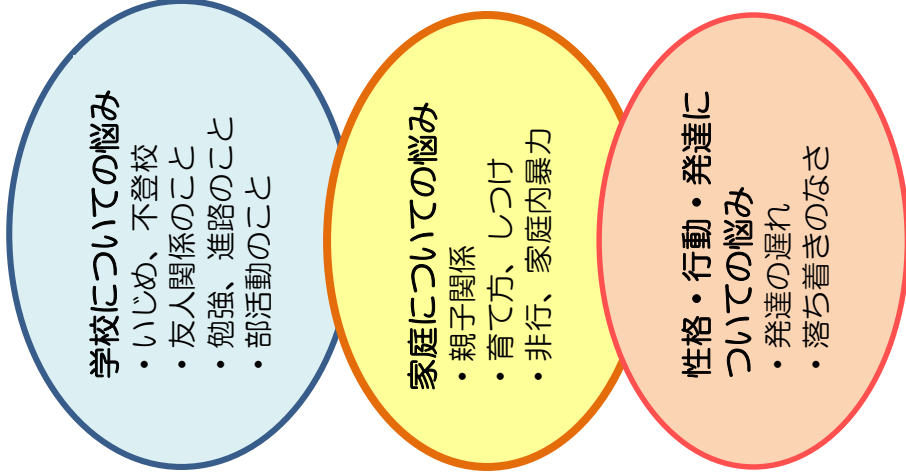
(月～金 午前9時～午後5時)

✉ a.kodomo@city.asaka.lg.jp

朝霞市教育委員会

子ども相談室について

子ども相談室では市内の子どもたちも個性や能力を発揮して、よりよく成長するための支援活動《教育相談・適応指導教室（ひばり）》を行っています。次のようなご相談をお受けします。



*費用は無料です。
*個人の秘密は守られますので、ご安心ください。

適応指導教室（ひばり）①

適応指導教室（ひばり）は、学校へ登校したくても登校できずに悩んでいる児童生徒に対して、より良い成長と自立を促すための個別及び小集団の指導・支援を行う場所です。

対象者：市内在住の小中学生

開室時間：月曜日～金曜日

午前9時30分～午後2時30分
（学校に準じます）

活動内容：

相談員と話し合いながら、通室するペースを決め、個別・小集団で教科学習（自主学習）や体験学習に参加します。



体験学習
集団適応のための
コミュニケーション
活動や創作活動など
を行います。



教科学習
基礎的な学習を
行います。

適応指導教室（ひばり）②



〈通室の流れ〉

教育相談：今までの経緯をお聞きし、本人・保護者と支援方法について一緒に考えていきます。



説明・見学：通室を希望する場合は、適応指導教室の説明と見学を行います。



体験通室：正式通室の前に、しばらく体験をしながら通室するペースを決めます。



通室申込：正式に通室の希望があれば学校を通して、申し込みをします。



正式通室：正式に通室となります。

※学校への登校：通室を続けながら、本人の希望や状況に応じて、学校にも登校しているケースもあります。

*通室は年度末までとなります。

*小学生は保護者の送迎が必要となります。

3 令和8年度 市内特別支援学級の設置状況

令和8年4月当初予定

	設置校名	障害種別	学級数	児童生徒数	
1	朝霞第一小学校	知的障害	1	6	13
		自閉症・情緒障害	1	7	
2	朝霞第二小学校	知的障害	2	14	27
		自閉症・情緒障害	2	13	
3	朝霞第三小学校	知的障害	2	9	13
		自閉症・情緒障害	1	4	
4	朝霞第四小学校	知的障害	3	16	32
		自閉症・情緒障害	2	16	
5	朝霞第五小学校	知的障害	1	6	15
		自閉症・情緒障害	2	9	
6	朝霞第六小学校	知的障害	3	17	33
		自閉症・情緒障害	2	16	
7	朝霞第七小学校	知的障害	2	10	13
		自閉症・情緒障害	1	3	
8	朝霞第八小学校	知的障害	1	7	18
		自閉症・情緒障害	2	11	
9	朝霞第九小学校	知的障害	2	9	14
		自閉症・情緒障害	1	5	
10	朝霞第十小学校	知的障害	1	5	17
		自閉症・情緒障害	2	12	
小学校 計		知的障害	18	99	195
		自閉症・情緒障害	16	96	

1	朝霞第一中学校	知的障害	1	8	19
		自閉症・情緒障害	2	11	
2	朝霞第二中学校	知的障害	2	9	14
		自閉症・情緒障害	1	5	
3	朝霞第三中学校	知的障害	1	4	12
		自閉症・情緒障害	1	6	
		難聴	1	2	
4	朝霞第四中学校	知的障害	1	3	7
		自閉症・情緒障害	1	4	
5	朝霞第五中学校	知的障害	1	4	7
		自閉症・情緒障害	1	3	
中学校 計		知的障害	6	28	59
		自閉症・情緒障害	6	29	
		難聴	1	2	

(令和8年3月31日現在)

朝霞市の通級指導教室設置状況

令和8年当初予定

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
朝霞第四小学校 (発達障害・情緒障害)	0	2	6	1	6	4	19
朝霞第五小学校 (発達障害・情緒障害)	0	0	1	3	0	3	7
朝霞第七小学校 (発達障害・情緒障害)	0	0	2	0	1	1	4
朝霞第九小学校 (発達障害・情緒障害)	0	0	4	5	3	3	15
朝霞第十小学校 (発達障害・情緒障害)	0	0	2	2	4	6	14
朝霞第四小学校 (難聴・言語)	3	5	8	3	4	1	24
朝霞第五小学校 (難聴・言語)	2	3	4	2	3	4	18
朝霞第十小学校 (難聴・言語)	3	2	2	1	3	1	12
小学校 計	8	12	29	17	24	23	113
朝霞第一中学校 (発達障害・情緒障害)	2	5	3				10
合計							123

4 特別支援教育・相談機関一覧

(1) 特別支援学級

学 校 名	所在地	電話
朝霞第一小学校	朝霞市膝折町4-11-7	048-461-0052
朝霞第二小学校	朝霞市岡3-16-13	048-461-0042
朝霞第三小学校	朝霞市大字浜崎230	048-471-1630
朝霞第四小学校	朝霞市幸町1-6-9	048-461-0363
朝霞第五小学校	朝霞市泉水3-16-1	048-462-0455
朝霞第六小学校	朝霞市本町1-25-1	048-461-0410
朝霞第七小学校	朝霞市北原2-6-1	048-472-9172
朝霞第八小学校	朝霞市栄町5-1-4 1	048-465-8381
朝霞第九小学校	朝霞市大字台2 9 5	048-466-4481
朝霞第十小学校	朝霞市大字溝沼828-1	048-469-5443
朝霞第一中学校	朝霞市大字膝折2-31	048-461-0076
朝霞第二中学校	朝霞市大字岡199	048-461-6540
朝霞第三中学校	朝霞市大字溝沼1043-1	048-464-7575
朝霞第四中学校	朝霞市栄町5-1-60	048-466-4711
朝霞第五中学校	朝霞市宮戸1580	048-471-2236

(2) 通級指導教室

学 校 名	所在地	電話	教室
朝霞第四小学校	朝霞市幸町1-6-9	048-461-0363	発達・難言
朝霞第五小学校	朝霞市泉水3-16-1	048-462-0455	発達・難言
朝霞第七小学校	朝霞市北原2-6-1	048-472-9172	発達
朝霞第九小学校	朝霞市大字台2 9 5	048-466-4481	発達
朝霞第十小学校	朝霞市大字溝沼828-1	048-469-5443	発達・難言
朝霞第一中学校	朝霞市大字膝折2-31	048-461-0076	発達

(3) 市内児童生徒の入学可能な国県立特別支援教育諸学校

学 校 名	所在地	電話	障害種
県立特別支援学校塙保己一学園	川崎市笠幡85-1	049-231-2121	視覚障害
県立特別支援学校坂戸ろう学園	坂戸市鎌倉町14-1	049-281-0174	聴覚障害
県立けやき特別支援学校	さいたま市中央区新都心1-2	048-601-2200	病弱
県立和光特別支援学校	和光市広沢4-3	048-465-9770	肢体不自由
県立和光南特別支援学校	和光市広沢4-5	048-465-9780	知的障害
埼玉大学教育学部附属特別支援学校	さいたま市北区日進町2-480	048-663-6803	知的障害
筑波大学附属視覚特別支援学校	東京都文京区目白台3-27-6	03-3943-5421	視覚障害

(4) 相談機関

機 関 名	所在地	電話	担当
朝霞市保健センター(こども家庭センター)	朝霞市本町1-7-3	048-423-4369	母子保健係
朝霞市子ども相談室	朝霞市浜崎3-6-24	048-471-8080	
県立朝霞児童相談所	朝霞市青葉台1丁目10-63	048-465-4152	
県立総合教育センター	行田市富士見町2-24	048-556-6164	
県立精神保健総合センター	伊奈町小室818-2	048-723-1111	
県立小児医療センター	さいたま市中央区新都心1番地2	048-601-2200	(代表)
国立身体障害者リハビリテーションセンター	所沢市並木4-1	04-2995-3100	

朝霞市立中学校通学区域表

平成22年4月改正

朝霞第一中学校		朝霞第二中学校		朝霞第三中学校		朝霞第四中学校		朝霞第五中学校	
所在地	大字膝折2番地の31	所在地	大字岡199番地	所在地	大字溝沼1043番地の1	所在地	栄町5丁目1番60号	所在地	大字宮戸1580番地
電話番号	461-0076	電話番号	461-6540	電話番号	464-7575	電話番号	466-4711	電話番号	471-2236
町名及び大字名	通学区域	町名及び大字名	通学区域	町名及び大字名	通学区域	町名及び大字名	通学区域	町名及び大字名	通学区域
1丁目		1丁目	朝志ヶ丘	1丁目	西弁財	2丁目1番～4番	2丁目1番～4番	1丁目	
2丁目5番～12番		2丁目		2丁目		13番38号～51号	13番38号～51号	2丁目	
13番1号～37号・52号		3丁目		1丁目		3丁目	3丁目	3丁目	
14番～27番		4丁目		2丁目	東弁財	1丁目	1丁目	4丁目	
1丁目		1丁目	北原	3丁目		2丁目	2丁目	大字宮戸	
2丁目		2丁目		1丁目5番11号～18号		1丁目	1丁目1番～6番	大字宮戸	
3丁目		1丁目	西原	6番・7番		4丁目	4丁目	浜崎	
1丁目		2丁目		2丁目3番1号～27号		5丁目	5丁目	大字浜崎	
2丁目		1丁目	浜崎	3番38号～40号		6丁目	6丁目	大字田島	
3丁目		2丁目		4番～12番		7丁目	7丁目	大字上内間木	
4丁目		3丁目	大字浜崎	3丁目	溝沼	8丁目	8丁目	大字下内間木	
5丁目		4丁目1番～11番		4丁目		1丁目	1丁目	(113番地～121番地を除く)	
1丁目1番～7番		13番・14番		5丁目		2丁目	2丁目	620番地～715番地	
1丁目1番～4番		1番地～213番地		6丁目		3丁目	3丁目	334番地～359番地	
5番23号～34号		219番地～280番地		7丁目		4丁目	4丁目		
2丁目1番・2番		651番地～683番地		大字溝沼		432番地～1236番地	432番地～1236番地		
3番28号～37号		1237番地～1353番地		大字浜崎		684番地～725番地	684番地～725番地		
1丁目10番		1422番地		三原		1丁目	1丁目1番～9番		
大字膝折		1丁目	岡	泉水		2丁目			
		2丁目				3丁目			
		3丁目				4丁目			
		全域				5丁目			
		1丁目7番～11番				1丁目8番			
		2丁目				2丁目			
		3丁目				3丁目			
		全域							
		大字根岸							
		(620番地～715番地を除く)							
		全域							
		(334番地～359番地を除く)							
		1丁目							
		2丁目							
		全域							
		(101番地・228番地を除く)							
		大字田島							
		大字下内間木							
		113番地～121番地							